# 103-320

### 問題文

ロキソプロフェンナトリウム製剤には、医療用医薬品のほか、要指導医薬品及び一般用医薬品がある。要指導 医薬品及び一般用医薬品に関する記述のうち、正しいのはどれか。2つ選べ。

- 1. 一般用医薬品は、第一類、第二類、第三類及び第四類医薬品に分類される。
- 2. 薬局製造販売医薬品は、一般用医薬品に該当する。
- 3. 薬局開設者は、要指導医薬品を、使用しようとする者以外の者に原則として販売してはならない。
- 4. 薬局開設者は、第一類医薬品を販売した場合、品名、販売日時等を書面に記載しなければならない。
- 5. 薬局開設者は、薬剤師不在時でも要指導医薬品を販売できる。

## 解答

問320:1,5問321:3,4

## 解説

#### 問320

次回来院までのつなぎとして、 ロキソニンのような 薬局で販売できる一般用医薬品の 痛み止めを提案すればよいと考えられます。 よって、正解は 1.5 です。

ちなみに、選択肢 2 ですが

ロキソプロフェンは提供できます。 本試験時において 第一類医薬品です。

選択肢 3 ですが

処方せんなしの調剤はできません。

選択肢 4 ですが

同成分とはいえ錠剤をテープにするのは 適切ではないと考えられます。

#### 問321

選択肢 1 ですが

一般用医薬品は、 リスクに応じた 3 区分があります。 第一類~第三類です。第四類はありません。 よって、選択肢 1 は誤りです。

選択肢 2 ですが

薬局製造販売医薬品は、 一般用医薬品ではありません。 よって、選択肢 2 は誤りです。

選択肢 3.4 は、正しい記述です。

選択肢 5 ですが

要指導医薬品は、 薬剤師から対面で指導を受ける必要があります。 従って、不在時に は販売できません。 よって、選択肢 5 は誤りです。

以上より、正解は 3.4 です。